

5 基準地震動設定の違法性（岩波「科学」石橋克彦さんの指摘）

- ・岩波「科学9月号」の「川内原発の審査書案は規則第5号に違反して違法だ—基準地震動策定の驚くべき手抜き」（P.0942～0946）を認めますか？ 認めないなら反論してください。
- ・岩波「科学11月号」の「再論：杜撰な川内原発の新規制基準適合性審査—これを前例にしてはならない」（P.1152～1155）を認めますか？ 認めないなら反論してください。

（1）岩波「科学9月号」

資料5-1 「川内原発の審査書案は規則第5号に違反して違法だ—基準地震動策定の驚くべき手抜き」（P.0942～0946）からピックアップ

○審査書案は、地震国日本にとっていちばん重要な耐震設計の根底に関して、改正原子炉等規制法にもとづく原子力規制委員会規則第5号（「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」）という法令に違反している。

○基準地震動の策定における誤り

プレート間地震と海洋プレート内地震について検討用地震を選定せず、基準地震動を策定しなかったのは、手続きとして明白な過失であり、基準地震動が過少評価された恐れもある。

○プレート間地震の無視

…それこそが別記2が要求している必須事項であり、その不作為を容認した規制委員会および審査書案は、歌いなく規則5号違反だといえる。

○スラブ内地震の無視

万一、このような低頻度の大地震が発生して川内原発で事故が起きたとき、「まさかそんな地震が起こるとは思わなかった」と言うてはいけないのである。…申請を認めた規制委員会と審査書案は明白に規則に違反している。

○審査書案は違法で無効

川内原発の基準地震動が過少で耐震安全性が保証されないことについては、欠陥や問題点が指摘されている。それらは非常に重要だが、新規制基準そのものと運用の問題という面が強い。それにたいして、本稿で指摘したことは、原稿の新規制基準が定める手続きに明白に違反しているという単純な話であって、議論の余地はない。規制委員会は、後出しジャンケンのように、プレート間地震と海洋プレート内地震による地震動はSs-1より有意に小さいことを確認しているなどと言うかもしれない。しかし、最大クラスの場合にそうであるかどうかは自明ではないから、九州電力は検討内容を明示し、審査書はその評価・確認を明示し、審査書はその評価・確認を明記することが絶対に必要である。そうになっていない審査書案は違法といえて無効であり、審査をやり直すべきである。

（2）岩波「科学11月号」

資料5-2 「再論：杜撰な川内原発の新規制基準適合性審査—これを前例にしてはならない」（P.1152～1155）からピックアップ

○川内原発審査のやり直しを

川内原発の新規制基準適合性審査では、線規制基準そのものが、安倍首相が好んで使う「世界で最も厳しい水準」からは程遠い欠陥品だという根本問題がある。その具体的現れとして、火山活動の軽視、過酷事故対策の不完全さ、原発周辺地域の防災対策の不備といった重大な問題である。…、基準地震動全般にわたる問題点や過少評価も深刻である。しかし、それらとは別に、新規制基準の枠組みの中ですら審査が適正におこなわれていなかったというのは、信じがたいことだろう。…、最初が肝心だからこと、審査をやり直すべきである。けっしてこれを前例にさせてはならない。

6 規制委の規制行政について

以下では規制委の規制行政への取り組み方について抗議・要望を述べます。

6-1 「科学的・技術的」異論・反論への対応について

常日頃、「科学的・技術的」取組を強調しています。であるならば、以下の問題に対して真摯に「科学的・技術的」に解決するためには、該当団体や該当有識者と公開で討論すべきではないですか？

(1) 日本火山学会

次の報道を無視して同学会と対話しないのはあまりに「非科学的」ではないですか？

日本火山学会の常識は「現在の知見では予知は困難」、原子力問題対応委員会が「巨大噴火の予測と監視に関する提言」で規制委のガイドライン（2013年6月策定）が電力会社による監視（モニタリング）によって前兆を把握すると規定したのに対し「可能性、限界、曖昧さが考慮されるべきだ」と主張、石原委員長は記者団に「モニタリングができるもんだとして話が進むのは怖い話だ」と述べ「ガイドラインの再検討を求めている」、火山噴火予知連絡会の藤井敏嗣会長（東京大名誉教授）は「例えば阿蘇のカルデラ噴火の間隔は2万年、3万年、11万年などとばらばら。6万年大丈夫というのはとんでもない議論だ」と痛烈に批判。

(2) 石橋克彦さん

前述の5が岩波「科学」で公表された以上、「科学的・技術的」に解決するためには、石橋克彦さんと公開で討論すべきではないですか？

(3) 田中三彦さん

同様に岩波「科学11月号」の「ゆがめられている事故原因究明の道3原子力規制委員会『事故分析検討会』の暴走」に対して、「科学的・技術的」に解決するためには、田中三彦さんと公開で討論すべきではないですか？

6-2 原子力安全・保安院のイチエフ事故責任と原子力規制委員会について

「原発と津波 警告を葬った人々」（添田孝史、岩波新書）で指摘されているように、原子力安全・保安院は津波の危険を知らながら規制権限を行使せず、3つの不作為でイチエフ事故を起こしてしまった。このような規制行政のミスを追及せずに、イチエフ事故と同様の事故を起こさないと誰も信じられない。この規制行政について、原子力規制委員会はどのように判断しているのですか？ 改めて調査し審査に反映しないのですか？

6-1 「科学的・技術的」異論・反論への対応について

(1) 日本火山学会 資料6-1-1「火山と日本人 ともに生きる知恵」（島村英紀、岩波「世界12月号」）参照

(2) 石橋克彦さん 前記資料5-1、5-2参照

(3) 田中三彦さん

身内だけの審議で国会事故調が定期した問題を全否定する中間報告書を作成し、それを原子力規制委員会の結論としてIAEAに報告する原子力規制委員会・事故分析検討会の暴挙を強く批判したい。

資料6-1-3「国会事故調は何を指摘したのか」田中三彦、岩波「世界9月号」参照

6-2 原子力安全・保安院のイチエフ事故責任と原子力規制委員会について

IFの事故の遠因となった保安院の失敗、体系立った規制の失敗というようなことを検証しているのか。

（田中委員長記者会見での記者発言の一部）

資料6-2「津波想定を3度つぶした男—「吉田調書」をめぐるシンポジウムから」（添田孝史、岩波「科学12月号」）参照

7 火山について

(1) 火山モニタリング体制と再稼働について

火山防災体制については、とりわけ現状では手つかず状態である、巨大噴火の対策を、国の内外を上げて進めなければならない。憤火予知連の藤井会長によれば、現状では、カルデラ噴火については観測態勢を立てモニタリングを行えば分かるという段階ではない。また、たとえモニタリングを行った結果「異常現象」を捕まえたとしても、それが巨大噴火に繋がるかどうかの判定基準を持っていない。

したがって、防災の点からも空振りも覚悟で、火山防災体制を作ることは可能なのか。その基準は誰が、何時作るのか、電気事業者が行うのか。疑問は山積しており、再稼働しながら基準作りなど不可能だと考えるが、規制委員会は稼働しながらこれが可能であると本気で考えているのか、また、実行するつもりなのか。明らかにされたい。

(2) 「対策をしない」ことを正当化してはいないか

東電福島第一原発の吉田所長は、証言の中で「原子力発電所の問題ではあるんですけども、津波自体、国とか、地方自治体がどうするんですかという話とも絡んでくるでしょう。東京電力だけがこれを対応してもしょうがない。しょうがないというか、発電所を守るという意味では当然必要なんですけども、オールジャパンで、太平洋側どこでも起きるというんだったら、今の対策ではまずい、ちゃんとそこを含めて、どういう方針が出るのか、どうなんだよというような話をした記憶があります。」と発言している。

電力側の意識を赤裸々に明らかにした吉田調書のたいへん重要な部分である。

結局、今の電力会社内の地震・火山対策も規制委の火山対策議論も、まさしくこれと同じではないか。検討を「しない」ことの理屈づけが「原発だけやってみてもしかたない」といった思想になっているのではないか、明らかにされたい。

(3) 誰がモニタリングを行うのか

モニタリングについては、九電は、既存の観測網による地殻変動や、公的機関による観測情報、そして第三者に評価をもらうので、電力側がハード的対応などを考えているとは全く思っていない。つまり大筋は現状のままである。あまりに無責任ではないか。規制委は行政指導をしないのか。これでは全電力が「他人任せ」の対応に終始するだろう。3.11以前と何が変わったのか。

(4) 電力の地震対策の具体性を示すこと

地震の場合、前駆事象がほぼないので、地震警戒情報が出てからの話であるが、震度・津波予想が大きければ、それにしたがって停止する必要がある。異常時に止めるかどうかは、保安規定に従って設けられる社内運用手順書及びマニュアルで決められる。その中に盛り込まなければならない。社内規定について公開し説明すること。

(5) 火山対策の具体性を示すこと

例えば火山噴火の予兆であると考えられるような事象を捉えたとした場合、原子炉の稼働継続か停止かなどを判断するため社内規定等で規定されているはず。申請のため提出されている社内規定文書を公開し説明すること。

(6) カルデラ噴火モニタリング・防災体制全体について

巨大カルデラ噴火の観測態勢については、官邸や省庁横断的あるいは民間機能的あるいは民間機関をも動員してかなり大がかりな組織体を作ってやるべきであり、細かいところだけでモニタリングできるとは考えてはいけないと思うが、規制委は具体的に国等の機関で今後どのように態勢作りを行うことにしているのか明らかにされたい。

(7) 降下火砕物の影響について

桜島噴火を想定して電力は15センチの降灰を想定しているが、あまりに過小評価では無いか。少なくとも気象研究所の1914年桜島噴火での降灰は、川内原発に最も厳しい評価では0.3～1メートルの範囲となっている。

また、火砕降下物による送変電設備の絶縁低下については、電力は洗浄するとしているが、長大で複雑な送・変電設備全般にわたり、そんなことが可能と考える根拠は何か。

さらにホイールローダーで除灰を40分ほどで完了すると言うが、小さな模擬実験程度でそれが可能とされる根拠は何か。

原発は川内川の河口の側である。泥流が発生したら堆積物が大量に取水口に入り込むのではないかと。

「影響を与えるとは考えられない」とは、安全神話に過ぎないのではないかと。

15センチ以上も火山灰が降れば、道路は全部封鎖される。5センチでも車両は行動不能、降雨があったら全く動けない。防災に関しては雨と火山灰との複合などの考慮が完全に抜けている。これでは住民避難が出来ない状況での15条通報事態にもなりかねない。直接防災に関与しないとする規制委の姿勢は、こういった事態をどのように考えるのか。

(8) スタンドアロンで事故対応できるのはいつまで・どこまで

シビアアクシデント対策の基本は、7日間は救援を期待しない。燃料等の補給がなくても必要なことは全てまかなえるとの方針である。この想定を超えるようなことも考慮しているので、何処まで考えるのかは、あるけれども対応が出来なくなるようなことがないように確認をしている。というのが規制委の姿勢だという。

しかしながら福島第一原発でも同様のアクシデントマネジメント体制だったが、敷地内線量の増大予想に基づき「退避」が発令され、70名余を残して第二原発に退避した。

対策要員は400名とされていた第一原発でも実態はこういうものであるが、川内原発の「退避」及び「アクシデントマネジメント体制下においての人員配置」は、空間線量が増加しても、施設が爆発しても計画要因を残し、さらに外部からの救援を投入するとなっているのか。何処まで線引きしているのか、リアルな事故シナリオがあるのか。その審査をしているのか明らかにされたい。

<追加資料>

資料2-1 ストップ再稼働！3.11 鹿児島集会実行委員会リーフレット

資料5-1 「川内原発の審査書案は規則第5号に違反して違法だ—基準地震動策定の驚くべき手抜き」
(P.0942～0946)

資料5-2 「再論：杜撰な川内原発の新規制基準適合性審査—これを前例にしてはならない」 (P.1152～1155)

資料6-1-1 「火山と日本人 ともに生きる知恵」 (島村英紀、岩波「世界12月号」)

資料6-1-3 「国会事故調は何を指摘したのか」 (田中三彦、岩波「世界9月号」)

資料6-2 「津波想定を3度つぶした男—「吉田調書」をめぐるシンポジウムから」 (添田孝史、岩波「科学12月号」)

参考 「原発と大津波 警告を葬った人々」 (添田孝史、岩波新書)

以上

ちょっと待って！ このまま動かして大丈夫？

川内原発の再稼働を考える

全国の停まっている原発の中で、川内原発が真っ先に再稼働されようとしています。しかし、地震対策や火山対策の不十分さ、避難計画のずさんさなど課題は山積みです。今こそ、これらの問題点をしっかり学んで、「再稼働ストップ！」の声を大きく上げていきましょう。

福島第1原発事故で初めて放射能の怖さを知りました。川内市民もあまり知らなかったと思います。川内原発が再稼働して事故が発生したら、とりかえしのつかない大変なことになり、死者も出るかもしれない。再稼働は取りやめるべきである。(男性、70代、無職)

なぜ、危険でリスクが大きい原発を再稼働させようとするのか全く理解できません。街の発展や雇用の問題は原発がなくても解決できます。電力がたりなければ節電します。再稼働はしないでほしいです。(女性、30代、会社員)

使用済みの核燃料のことを考えたら、今の現状ではたまるだけですよね。それを思うととてもこわいです。火山国、地震国としての日本には原発は必要ないと思います。(女性、60代、主婦)

私たちは福島を忘れません

福島原発から放出された広島型原爆の170発分にもなる放射性物質は、30キロにとどまることなく広範囲に拡散し、大地と海、川を汚染しました。3年数ヶ月たった今もなお、13万人の住民が避難生活を余儀なくされています。

私たちは、「安全」と言われた原発がこんなに危険なものであることを福島から学んだのです。

市民の思いは 大きく変化しています

安全な原発はないと思います。地元の発展もないと思います。できれば原発のある川内に住みたくないけれど住みなれた土地から離れられないので住まないとしかたがないので残念です。(女性、50代、自営業)

未来へ原発つなげることはナンセンスだと思う。クリーンエネルギーのみで電力供給を可能にする技術、危険物(核燃料)の安全な処理方法が必要だと思います。(女性、20代、主婦)

人間がコントロールできない物を稼働させてはならない。原発ゴミはどうするのか？わが川内に住みたい人は減る一方です。土地の価値も下がり農産物も多大なる影響を受けるでしょう。(男性、70代、年金生活者)

「さよなら原発いのちの会」など4団体実施
2014年6月、薩摩川内市民アンケートの回答より

新基準は「安全」を保証していません。

福島の事故原因の究明が行われない中で作られた新基準は、当初の「安全基準」から「規制基準」へと名称も変わりました。原子力規制委員会の田中委員長も「規制基準に適合しても、100%安全だと言えない。」「事故か起きないとは言えない。」と発言しており、適合審査への「合格」は原発の安全を保証するものではありません。

川内原発「審査書案」はここがおかしい!

基準地震動を小さくし、耐震工事をしないまま再稼働

JNES（原子力安全基盤機構、2014年3月に原子力規制庁に統合）が2001～2009年の報告書で算出していた地震動＝「マグニチュード6.5の横ずれ断層による震源近傍で1340ガルの地震動」を「震源を特定せず策定する地震動」として取り入れず、地震を小さく想定しています。基準地震動（30年前の建設時は270ガルと372ガル）を540ガルから620ガルに引き上げましたが、設備や配管などの工事は精査中だとして未だ手がけていません。不十分な基準地震動引き上げにすら対応せず、抜本的な工事抜きで再稼働しようとしています。

いつ起こるか分からない巨大噴火は予知できません

川内原発に影響を及ぼす巨大噴火は9万年周期で発生するとし、直近の始良カルデラは3万年前だから巨大噴火の可能性は十分低いとしています。また、モニタリングをすれば巨大噴火は予知できると言っています。しかし、多くの火山学者は9万年周期説を否定し、予知も困難だと指摘しています。政府も「噴火の具体的な発生時期や規模を予測することは困難」（2014年6月27日付け政府答弁書）だと認めています。巨大噴火によって、放射能が火山灰と一緒に日本全土にばらまかれる悲劇を起こさせないために、川内原発は再稼働せず、廃炉にすべきです。

地下水流入や水蒸気爆発、テロ対策など問題が山積み

①川内原発の地下水流入量は福島第一原発と同レベルの一日300トンののに、汚染水流出問題の防止対策が不十分です。②格納容器破損モードでの水蒸気爆発について都合の悪い実験結果（TROIなど）を切り捨てて、可能性は極めて低いとしています。重大事故対策のクロスチェック解析もされていません。③航空機落下やミサイル攻撃などのテロ対策の不確定性が大きいと検討していません。④設備の老朽化問題が考慮されないとか、IAEA（国際原子力機関）による多重防護の5層目の原子力防災（避難計画）を審査対象としていないなど、多くの問題が山積みです。

処分の当てのない原発のゴミを、これ以上増やしてはいけません

日本はこれまで、原発などを動かして23,000トンの高レベル放射性廃棄物を生み出してきました。原発のゴミは、少なくとも数十万年にわたって隔離しなければなりません。最終的な処分場の用途は立っていません。鹿児島県の旧笠沙町や宇検村、南大隅町で誘致の動きがありましたが、住民の反対で撤回させました。福島原発事故で生み出された、除染ではぎ取った土や浄水場の汚泥などの原発のゴミの処分先も決まっています。「負の遺産」としての原発のゴミを、これ以上増やしてはいけません。

原発が廃炉になっても、雇用は確保できます

川内原発2号機が営業運転した1985年の薩摩川内市（合併前の旧町村含む）の人口は108,105人でしたが、今は98,452人（2014年7月1日現在）です。原発が地域の活性化に役立っていないことは人口減少から明らかです。石炭から石油へのエネルギー転換期につくられた「産炭地域振興臨時措置法」などを参考に、自然エネルギーなどの「次世代エネルギー」を軸にした「原発のない新しい街づくり」向け、国が経済的な支援を行うことは当然です。また、脱原発をすすめるドイツのように、数十年にわたる廃炉作業に従事する人々の雇用も生じます。

原発が止まっても電気は足りています

福島原発事故後の3年間、原発がほとんど動かなくても電気が不足することはありませんでした。今ある原発を再稼働させずとも、新鋭ガス火力を迅速に導入すれば電力需給のひっ迫はすぐに解消され、巨額の火力発電増しコストも大幅に削減できます。中長期的には、再生可能エネルギーの拡大や省エネルギーの促進によって原発のない社会をつくれます。政府の決断が大切です。

原発でつくる電気コストは火力より割高!

日本の電気料金は、原発が動いていた時代から海外の倍以上も高かったのです。「原発が止まったから」電気料金が上がったと電力会社は説明していますが、本当の理由は「安倍政権が誘導した円安」で火力発電の燃料費が増え、「原発と核燃料サイクルを推進する」経費が上乗せされているからです。1kW時の発電コストは原発11.4円に対し、石炭火力10.3円、LNG火力10.9円（2014年6月27日、朝日新聞）で、「原発が安い」は神話に過ぎません。

